

# 求 職 状 況 申 立 書

住 所	上峰町大字 番地		
児 童 名			
求 職 状 況			
求 職 者 氏 名			児童との続柄
離 職 年 月 日	年 月 日 (直近の前職の離職日)		
求 職 の 状 況 (具体的に)	・ハローワーク登録 ( 有 ・ 無 )		
	・今後の就職活動の手法 (ハローワークで探す・求人広告で探す)		
	・その他 (現在の具体的な就職活動の状況)		
希 望 の 勤 務 内 容	・雇用形態： 正規・ パート・ 派遣・ その他 ( ) ・勤務日数： (平均) 月に 日 (週) 日 ・勤務時間： (1日 時間程度) ※休憩時間含		
<p>上記のとおり相違ないことを申し立てます。なお入所後の調査において、申立書の内容に虚偽がある事が判明した場合には、保育の実施を解除されても異議ありません。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(保護者氏名) .....</p>			

- ※ 求職を理由とする入所は、希望の保育所に受入の余裕がある場合に限り、就職活動期間として許可の日から **3ヶ月間のみ** 保育を実施することができます。
- ※ 求職状況申立書提出後、就職された場合には、改めて就労証明書を提出してください。(3ヶ月以内に提出されない場合は保育の実施解除となります。)
- ※ ハローワークの「雇用保険受給資格者証」や「ハローワーク受付票」をお持ちの方は、写しを添付してください。